

大通達甲（総務）第1号
平成18年10月17日

簿冊名	例規
保存期間	常用

各 警 察 署 長 殿

警 務 部 長

警察署協議会の議事概要の公表について（依命通達）

各警察署協議会の開催状況を広く県民に周知するため、下記により県下各警察署協議会の議事概要を公表することとしたので、運用に誤りのないようにしてください。

記

1 公表の対象

本通達の規定により「警察署協議会の議事概要」として公表を行うのは、平成18年度以降に開催された各警察署協議会の開催日時、出席者及び議事の概要とする。

2 公表時期及び公表期間

- (1) 警察署協議会の議事概要は、開催後速やかに公表するものとする。ただし、平成18年4月以降、本通達の施行前に開催された警察署協議会に係るものについては、本通達の施行後順次公表するものとする。
- (2) 警察署協議会の議事概要は、開催日の属する年度の翌年度の末日までの間、公表するものとする。

3 公表の方法

各警察署協議会の議事概要の公表は、大分県警察本部のホームページに掲載することにより行うものとする。

（総務課公安委員会補佐係）